

サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和7年

12月26日

Vol.159

⚠️ビジネスメール詐欺(BEC)に注意！⚠️

今月 (R7.12) 中、県内で複数の相談が寄せられています！！



ビジネスメール詐欺とは、**偽のメールを組織・企業に送り付け**、従業員を騙して**攻撃者の用意した口座へ送金させる詐欺**の手口です。

★ ビジネスマール詐欺の手口

【取引先との請求書の偽装】

詳しくは
こちら



IPA
(独立行政法人
情報処理推進機構
セキュリティセンター)

警察庁



取引先等と請求に係るやりとりをメール等で行っている際に、攻撃者が取引先になりすまし、攻撃者の用意した口座に差し替えた偽の請求書等を送り付け、振込をさせる。

【経営者等へのなりすまし】

攻撃者が企業の経営者や企業幹部等になりすまし、企業の従業員に攻撃者の用意した口座へ振り込みをさせる。



攻撃者が何らかの方法で従業員のメールを盗み見る。

攻撃者が偽の請求書等を送ったり、経営者になりすまして送金を依頼したりする。



★ ビジネスマール詐欺の対策

★普段と異なるメールに注意

- 不審なメールは社内で相談・連絡し、情報共有しましょう！

★電信送金に関する社内規定の整備（チェック体制の整備）

- 取引先の振込先口座や決済手段が急に変更された場合は、メール以外の方法で取引先に必ず確認！

★ウイルス・不正アクセス対策

- セキュリティソフトを導入し、常に最新の状態に！
- メールアカウント作成時はパスワードよりも強固なパスキーを使用。パスキーが使えずパスワード設定が指定されている場合は、推測されにくい長く複雑なものにし、使い回しをしない！
- メールシステムでの多要素認証、アクセス制限の導入を検討する。など

もしも被害に遭われたら、
すぐに警察へ通報・相談を！



愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 089-934-0110(代)

